

6、週休日の振替等

週休日（日曜日・土曜日）に勤務を命ずる必要がある場合には、週休日の振替ができるものであり、その期間については、勤務を命ずる日を起算日とする4週間前の日から8週間後（学校運営上の必要性からやむを得ない場合に限るものであり、原則的には職員の休息や疲労回復の機会の早期確保のため、4週間後の日までの期間内で振替を行うよう努めること）の日までの期間とする。

また、職務の特殊性その他の特別の事由により人事委員会の承認を得た場合に限り、勤務を命ずる日を起算日とする16週間後までの期間内に週休日の振替を行うことができる。

☆人事委員会の承認を得た場合に限る・・・とは？

<対象となる職員>

校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・助教諭・養護助教諭・講師・実習助手及び寄宿舎指導員

<対象となる業務>

- ① 教育計画に基づく学校行事に関する業務（入学式・卒業式・始業式・終業式・修学旅行・遠足・参観日等）
- ② 出張命令を受けての児童生徒引率業務（対外運動競技大会・学芸の大会・入試・資格試験・各種表彰等）
- ③ 地域と協働して取り組む教育活動に関する業務（公開授業・自然体験・防災教育・キャリア教育等）
- ④ 標準授業時数を確保できないことが想定され、教育委員会がやむを得ないと認めた業務（臨時休業に伴う授業時数確保のための授業・活動等）

週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更の両方を行うことができる場合には、できる限り、週休日の振替を行う。

勤務することを命ずる必要がある日に割り振る勤務時間は、週休日に変更される勤務日に割り振られていた時間帯と同じ時間帯に割り振る。ただし、業務上特に必要と認められる場合は、この限りではない。

振替により新たに週休日となる日を、再び振り替えることはできない。

週休日の振替を行った場合においても、週休日は毎4週間につき4日以上なければならない。

【参考】◎ 公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第10条第8項第1号

1回の勤務に割り振られた勤務時間に1時間未満の端数がある場合に、その勤務時間のすべてを勤務しないときは、分単位で年休を取得することができます。半日勤務時間の割振り変更を行い、「振休4」となった日の勤務時間は「3時間45分」なので、その日に年休を取得して終日休む場合の年休は、「3時間45分」になります。

○週休日の振替時に作成する文書作成の流れ

1. [「週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿」\(様式\)](#)を担当者が作成し、学校長が決裁する。その後、勤務を命じられた職員が確認印を押す。事務職員等時間外勤務手当の生じる職員についてはこの様式ではなく[「週休日の振替等命令簿」\(様式\)](#)を作成すること。
2. [「職員別週休日等の振替簿」\(様式\)](#)を担当者が作成する。電子データ上の作成でも構わないが、年度末には必ず印刷して保管すること。
3. 出勤簿には、「振出」「振休」と表示する。
4. 職員は、勤務を命じられた週休日に出勤したら、「振出」の下に出勤印を押す。

※ 振替により新たに週休日となる日を、再び振り替えることはできません。

※ 事務職員等時間外勤務手当の生じる職員について

同一週外への振替を行ったことにより25／100の時間外勤務手当の支給が必要となった勤務があるときは、「時間外勤務・休日勤務命令簿」の用務欄に【振替等命令簿による】と記入する

《参考》

- ◎ 公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- ◎ 公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則
- ◎ [週休日の振替等の取扱いについて（通知）](#)
[令和2年6月1日 2 高教福第292号](#)
- ◎ [週休日の振替等の取扱いについて（通知）](#)
[平成28年3月29日 27 高教福第1429号](#)
- ◎ [「週休日の振替の取扱いについて」](#)
[平成25年8月30日 25 高教福第589号](#)
- ◎ [「週休日の振替等の取扱いについて（通知）」](#)
[平成20年3月17日 19 高教政第1553号高知県教育長通知](#)
- ◎ [「勤務時間の割振り等に関する教育長通知の改正について（通知）」](#)
[平成15年8月26日 15 高教職第566号](#)
- ◎ [「完全学校週5日制の実施について」](#)
[平成14年3月22日 13 高教職第874号高知県教育長通知](#)

週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿

校名 四万十町立四万十小学校

前4週間、後8週間の期間		通知年月日	出勤簿処理	通知年月日・出勤簿処理は決裁後の 処理となるので手書きです。	決裁 校長 教頭 係
平成●年 9月2日～平成●年11月23日		平成●年9月8日	平成●年9月8日		
氏 名	勤 務 を 命 ず る 日 時 ・ 時 間	勤務の内容		振 替 日 時 ・ 時 間	確認印
高知 太郎	平成●年9月29日(土) 8時15分～16時45分(7時間45分)	秋季大運動会準備		平成●年10月1日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	高知
窪川 次郎	平成●年9月29日(土) 8時15分～16時45分(7時間45分)	秋季大運動会準備		平成●年10月1日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	窪川
大正 三郎	平成●年9月29日(土) 8時15分～16時45分(7時間45分)	秋季大運動会準備		平成●年10月1日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	大正
十和 京子	平成●年9月29日(土) 8時15分～16時45分(7時間45分)	秋季大運動会準備		平成●年10月1日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	十和
土佐 花子	平成●年9月29日(土) 8時15分～16時45分(7時間45分)	秋季大運動会準備		平成●年10月1日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	土佐

(注)勤務を命ずることとなる日毎に作成する。

職員別週休日等の振替簿

(平成●年 4月 1日～平成◆年 3月31日)

電子データ上での作成の場合は、
当該年度内の振替等が終わったら
必ず印刷して保管すること。

所属	四万十町立四万十小学校		
職名	校 長	氏名	高 知 太 郎

勤務を命ずる日 月日(曜)・勤務時間(時間数)	職 務 の 内 容	新たに週休日となる日・半日勤務時間の割振りを変更する日	
		月日(曜)	半日変更後に休みとなる時間
9月29日(土) 8:15～16:45(7時間45分)	秋季大運動会準備	10月 1日(月)	～
11月 3日(土) 8:15～16:45(7時間45分)	文化祭	11月 5日(月)	～
11月11日(日) 8:15～12:15(4時間00分)	出張(〇〇研修会)	11月12日(月)	8:15～12:15
月 日() ～ (時間 分)		半日勤務時間の割り振り変更の場合 に、'休みとなる時間' を記入。 始業時刻から引き続く 8:15～12:15 の時間帯に振休4を取った場合。	
月 日() ～ (時間 分)			
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～
月 日() ～ (時間 分)		月 日()	～

週休日の振替等命令簿

四万十町ではこの振替簿で、以前使用していた様式2と様式3を兼ねることにします。

命 令		勤務を命ずる日		勤 務 の 内 容	新たに週休日となる日 半日勤務時間の割振りを変更する日			受命者印	同一週外 への振替 (25/100)	摘 要	確 認		
所属長	月日 (曜)	勤務時間 (時間数) 【休憩時間】	月日 (曜)		振替単位	半日変更後 の勤務時間	所属長				出勤簿 整理済	月例報告 処理済	
高知	9/29 (土)	8:15 ~ 16:45 (7時間45分) 【12:40~13:25】	10/1 (月)	1日 半日	~	山田	7時間45分	勤務後の確認印	出勤簿の整理時	担当者押印又はレ点	山田	✓	
高知	11/3 (土)	8:15 ~ 16:45 (7時間45分) 【12:40~13:25】	11/5 (月)	1日 半日	~	山田	時間 分	休日勤務手当 (135/100) 7時間45分	25/100に該当 月例報告処理済	山田	✓		
祝日と重なった土曜日 週休日と休日が重なった場合は「週休日」として取り扱う。週休日の振替を行えばこの日は週休日ではなくなるが、依然として「休日」ではあるため、この日の正規の勤務時間中の勤務に対しては「休日勤務手当」が支給される。				同一週外へ振り替えた時間数を記載する欄だが、新たに勤務日とした日の属する週に休日勤務をした場合は、当該休日勤務の時間数を除算したものを記載する。(備考2参照) この場合は 7:45(超過) - 7:45(休日勤務) のため「0」になる。				135/100(休日勤務手当)に該当 月例報告処理済 摘要欄には、新たに勤務日となった日が属する週、休日勤務手当の時間数を記入する。					
高知	11/11 (日)	8:15 ~ 12:15 (4時間00分) 【 ~ 】	11/12 (月)	1日 半日	12:15 ~ 16:45	※始業時刻から引き続く 8:15~12:15の時間帯に 振休4を取った場合	高知	山田					
高知	11/18 (日)	8:15 ~ 12:15 (4時間00分) 【 ~ 】	11/19 (月)	1日 半日	8:15 ~ 12:00	※終業時刻まで引き続く 12:00~16:45(休憩時間含む)の時間帯に 振休4を取った場合	高知	山田					
注 週休日の振替と、半日勤務時間の割振り変更の双方ができる場合は、できる限り、週休日の振替を行うこと				半日勤務時間の割振り変更後の「勤務時間」を記入									

- 備考
- 1 新たに勤務日とした日における週休日の振替等をした後の残余の勤務時間は、時間外勤務となるので、時間外勤務命令簿により処理すること。
 - 2 新たに勤務日とした日の属する週に休日勤務をした場合、25/100の時間数については、休日勤務の時間数を除算したものを記載すること。
 - 3 週休日に7時間45分の勤務を命ずる場合、4時間と3時間45分の2回に分けて勤務時間の割振変更をすることはできない。

《週休日振替の変更時の取扱い》

	内 容	振替簿・出勤簿の処理
事例①	命令していた日が天候等により用務中止になった (例：夏祭り中止)	振替簿を取止め処理。 決裁後の書類は破棄せず欄外に”取止め”と事務担当者が記載し、校長認印を押印し保管する。 ・出勤簿の表示を見え消しする。
事例②	命令していた日の振休日が変更となった (例：運動会が順延となり、 振休予定日に出勤、翌日以降に振休)	振替簿を取止め処理し、新たに振替簿作成する。 決裁後の書類は破棄せず欄外に”取止め”と事務担当者が記載し新たに作成した振替簿とセットで保管する。 ・出勤簿の表示を見え消しする。
事例③	命令日が変更になったが、振休日は変わらない (例：運動会予定の土曜を休みにして、 日曜に運動会開催、月曜は振休のまま変更なし。)	
事例④	校長決裁後に、用務日に出勤できなくなった場合 (例：忌引等やむを得ない事情)	◎事前に勤務できないことが分かっている場合には振替を行わない。 ・振替簿の該当の箇所を職員本人の訂正印で取止め（変更）し、欄外に校長認印を押印する。 ・出勤簿処理していれば見え消しで修正する。
事例⑤	校長決裁後に、個人の振休を変更する場合 (例：出張が入った、本人の確認不足等)	
事例⑥	命令していた日の用務が変更になった (例：運動会が雨のため授業を行った)	特に処理は必要ないが、振替簿の欄外に事務担当者が”雨天のため授業”等と記載するとよい。 事前に決まっていれば、用務内容の欄に ”運動会（雨天の場合は通常授業）”と記載してもよい。

注意：振替により新たに週休日になる日を、再び振り替えることはできない。

【事例①】天候等により用務中止となった場合

(様式2)

週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿

学校名 四万十町立〇〇小学校

前4週後8週間の期間		通知年月日	出勤簿処理	決	校長	教頭			係
令和〇年3月30日 ～ 令和〇年6月20日		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日	裁	印	印			印
氏 名	勤務を命ずる日時・時間	勤務の内容	振替日時・時間	確認印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会	4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印					

天候等により命令取止めとなったことを事務担当者が欄外に記載し、校長の確認印を受け保管する。

天候不良のため、取止め。 校長私印

【事例④⑤】校長決裁後の変更

(様式2)

週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿

学校名 四万十町立〇〇小学校

前4週後8週間の期間		通知年月日	出勤簿処理	決裁	校長	教頭		係
令和〇年3月30日 ～ 令和〇年6月20日		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日		印	印		印
氏名	勤務を命ずる日時・時間	勤務の内容		振替日時・時間		確認印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)		印		

【事例④】校長決裁後に、用務日に勤務できなくなった場合

本人私印

校長私印

4月28日(火)
本人私印

校長私印

【事例⑤】校長決裁後に、振休の変更に必要な場合

【事例⑥】用務内容が変更になった場合

(様式2)

週休日の振替及び半日勤務時間の割振り変更簿

学校名 四万十町立〇〇小学校

前4週後8週間の期間		通知年月日	出勤簿処理	決 裁	校長	教頭			係
令和〇年3月30日 ～ 令和〇年6月20日		令和〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日		印	印			印
氏 名	勤務を命ずる日時・時間	勤務の内容		振替日時・時間	確認印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				
〇〇 〇〇	4月26日(日) 8時15分～16時45分(7時間45分)	運動会(雨天の場合は、通常授業)		4月27日(月) 8時15分～16時45分(7時間45分)	印				

天候等により用務内容が変更となることが事前に決まっている場合、()書きで変更後に実施される内容を併せて記載しておけば欄外記載不要。

用務内容が変更になった旨を事務担当者が欄外に記載する。(必ずしも記載の必要はない)

天候不良のため、授業。